

令和 7 年度

治山・林道事業
設計積算資料閲覧集

[令和 7 年 5 月版]

京都府農林水産部
森の保全推進課

1 積算基準

下記図書を本府の積算基準と定め適用する。

① 令和6年版 治山林道必携（積算・施工編）

【発行元：一般社団法人日本治山治水協会／日本林道協会】

② 令和6年版 治山林道必携（調査・測量・設計編）

【発行元：一般社団法人日本治山治水協会／日本林道協会】

（１）「令和6年度 治山林道必携（調査・測量・設計編）」（P.126※1）

に記載の測量作業に係る諸経費については、下記のとおり読み替える。

※1 P.126：測量業務積算基準 第3－1－1－3－1

【改正前】

2 諸経費

測量作業に係る諸経費は、表1－1により直接測量費（成果検定費を除く。）毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費（成果検定費を除く。）に乗じて得た額とする。

表1－1 諸経費率標準値

直接測量費 (成果検定費を除く。)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を 超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(注)1の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	91.2%	371.23	－0.107	51.7%

(注) 1・2 (略)

【改正後】

2 諸経費

測量作業に係る諸経費は、表1－1により直接測量費（成果検定費を除く。）毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費（成果検定費を除く。）に乗じて得た額とする。

表1－1 諸経費率標準値

直接測量費 (成果検定費を除く。)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を 超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(注)1の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	95.8%	288.50	－0.084	61.4%

(注) 1・2 (略)

③令和3年版 森林土木木製構造物施工マニュアル

【発行元：一般社団法人日本治山治水協会／日本林道協会】

④令和6年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）

【発行元：一般財団法人建設物価調査会】

⑤令和6年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書（河川・道路編）

【発行元：一般財団法人建設物価調査会】

- ⑥令和 6 年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編）
【発行元：一般財団法人建設物価調査会】
- ⑦令和 6 年度版 国土交通省機械設備工事積算基準
【発行元：一般財団法人建設物価調査会】
- ⑧設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）
令和 6 年度版 【発行元：一般財団法人経済調査会】
- （１）「設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料） 令和 6 年度版」（1-1-3）に記載の測量業務に係る諸経費については、下記のとおり読み替える。

【改正前】

直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率または変数値	<u>91.2%</u>	<u>371.23</u>	<u>-0.107</u>	<u>51.7%</u>

【改正後】

直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率または変数値	<u>95.8%</u>	<u>288.50</u>	<u>-0.084</u>	<u>61.4%</u>

- ⑨土木工事標準積算参考資料 令和 6 年度 【発行元：京都府】
- ⑩公園緑地工事標準積算基準書 令和 6 年度 【発行元：京都府】
- ⑪京都府治山林道事業に係る調査・測量・設計等積算基準
(令和 7 年 3 月 13 日改正) 【発行元：京都府】

2 単価資料

下記図書を本府の単価資料と定め適用する。

- ①令和 6 年度森林整備事業単価表（林道事業・治山事業適用単価表）

②土木工事単価資料 令和6年度

【発行元：京都府】

【発行元：京都府】

3 適用年月日

令和7年5月1日以降積算するものから適用する。